

令和元年度「情報」分科会 議論の概要

主なテーマ

①情報アクセシビリティの向上及び意志疎通支援の充実、②防災、防犯等の推進、③自立した生活の支援・意思決定支援の推進

発言者	発言要旨
E会長	<ul style="list-style-type: none"> ・情報については、身体障害分野での議論が先行していたが、知的障害やそれ以外の方も含めて、分かりやすいということを積極的に考えていくべき ・防災では、古い施設ほど、山の北斜面や人里離れた所にあることも少なくはなく、災害時に道路や電源が寸断されたりすることへの対策が必要 ・各地域にある消防団・自主防災と普段からの連携が大事。施設の地域化・社会交流にもつながるものであり、自治活動に取り入れてもらえればと思う ・障害の有無に関わらず、こと女性、こと子どもに対しての配慮をどうしていくのが、今後問われていく
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・（公共交通機関の遅延、）事故が起こった場合の情報伝達は、障害特性に配慮した情報がタイムリーに伝わるようお願いしたい ・障害者から高齢者まで誰にでも対応した情報通信機器の使い方の分かりやすさ、情報の取得、サービスへのアクセスのしやすさが重要である ・音声機能障害者が使用する代用音声について、但馬、丹波、淡路などは習得が困難なため、どの地域であっても代用音声習得ができる取組みが重要 ・電動式人工喉頭を使用する我々高齢者は、高性能の機械を使いこなせないため、指導者が必要であるが、指導体制が整っていない ・移動が困難な障害者に対して在宅投票ができる制度を考えてもらいたい ・相談とは、相手の顔を見て話すこと。防災に関しても、障害者の相談は、障害特性に応じた配慮が必要。県で障害者相談員制度を復活できないか ・義務教育で手話を取り入れる、或いは、情報に関して小さい時から関心を持つ教育を進めるような、教育と情報を合わせていくことが必要
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者もテレビを観るが、特にサンテレビは字幕があまりない。24時間全ての番組に字幕を付けるよう検討してもらいたい ・人工内耳を付けている聴覚障害の方が以前と比べて数が増えている。付けたからといって、相談できる環境はまだ少なく、支援できる体制が必要 ・人工内耳を付けた子どもだけではなく、聞こえない子ども達も手話で学ぶ・遊ぶ・話をするという環境及び聞こえない子ども達やその親が相談できる場所を作るなどの支援体制の構築が必要 ・手話通訳者は高齢化の上、減少している。手話通訳の依頼数、盲ろう者のための通訳介助員、車椅子のガイドを使う人、外出援助を使う人も以前と比

	<p>べ増えてきていると思う。そういう方の人材養成の支援ができる体制が大切</p>
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・映画上映は、聴覚障害の方、高齢の耳が遠い方に分かりやすいよう字幕が必要。視覚障害の方からは、副音声があれば、ありがたいと聞いている ・非日常の緊急時に、コミュニケーションという視点から、障害特性に配慮し、意思疎通がしっかりと取れる体制が必要 ・避難所運営について、障害特性に応じた合理的配慮の整備はもとより、当面、避難することが出来ない在宅被災者等への情報提供や支援物資の供給システムの構築など、防災における「情報」ということに視点をおいてほしい ・(医療的ケアが必要な方が) 防災という視点から、バッテリー等の必要性や避難所での電源の確保ということを含めて、検討してもらいたい ・聴覚障害の方にとって、クレジットカードや携帯等の紛失時は、チャットのような顔が見える中で、緊急的対応が速やかに出来るシステムが必要
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢の視覚障害者に対する電子機器の講座をどんどん実施したいと思っているので、音声ソフト等を多様化するための施策を進めてもらいたい ・障害特性に応じた福祉避難所を開設してもらいたい。一次では難しいと思うが二次も三次でもいいから、福祉避難所に移動ができるような施策を ・様々な障害の特性があるので、行政職員には、できるだけ色々な講座を受講して、障害の特性を理解した上で、対応してもらえればありがたい ・視覚障害者も、ICT機器を利用することで事務等の仕事が可能であることを理解いただき、事業者への働きかけなどをしていただければありがたい ・特に年齢が行ってから視覚障害になる人が多く、長期間ひきこもっていた人もいる。生活訓練の基本である歩行訓練を各市町の地域生活支援事業に取り入れ、その中で歩行訓練の事業をしてもらいたい ・視覚障害者の外出は公共交通機関を使うが、丹波、但馬辺りの交通がなくなってきており、これに配慮すれば、社会参加活動に支障がなくなるのでは ・聴覚も視覚も車椅子の方、或いは知的の方にとって、本当に情報が重要視されるということを、しっかりと県の施策に取り入れてもらいたい